

大会宣言

三重県公立小中学校教頭会は『豊かな人間性と創造性を育む学校教育』の主題のもとに、第51回定期総会を開催しました。

教育基本法に明示されているように、私たちは「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して」教育を行わなければなりません。

さらに、「学力向上のための取組」「いじめの予防、早期発見・早期対応」や「学校評価の制度化」「人事評価制度の実施」等、喫緊の課題に直面し、学校教育の見直しと組織力の向上及びそのための人材育成の早急な取組が、現在の学校力の向上に欠かせないものとなってきています。

私たち教頭は、学校の組織を活性化し、教職員の意識改革・人材育成を推進しながら、「生きる力」「豊かな人間性」を兼ね備えた児童・生徒を育成するために、調和のとれた学校運営を進めていく必要があります。また、自らの資質や能力を高めるとともに、リーダーシップを発揮し、常に児童生徒を教育活動の中心に据え、家庭・地域と連携しながら、多くの課題に取り組んでいかなければなりません。

これらのことを踏まえ、ここに教頭会は、強い意志を持つ政策提言能力を備えた職能団体として『豊かな人間性と創造性を育む学校教育』の実現に向けて全力を尽くすことを宣言します。

平成28年5月6日

三重県公立小中学校教頭会 第51回定期総会